

## 第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
特定非営利活動法人 福祉総合評価機構	

②評価調査者研修修了番号	
S 1 5 0 7 0	
1 3 - A 0 0 4	

③施設名等	
名 称 :	奥浦慈恵院
施設長氏名 :	濱村 みち子
定 員 :	40名
所在地(都道府県) :	長崎県
所在地(市町村以下) :	五島市
T E L :	0959-73-0055
U R L :	

【施設の概要】	
開設年月日	1880/10/17
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 奥浦慈恵院
職員数 常勤職員 :	20名
職員数 非常勤職員 :	3名
専門職員の名称(ア)	保育士
上記専門職員の人数:	5名
専門職員の名称(イ)	家庭支援専門相談員
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(ウ)	栄養士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(エ)	看護師
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(オ)	社会福祉士
上記専門職員の人数:	2名
専門職員の名称(カ)	臨床心理士
上記専門職員の人数:	1名
施設設備の概要(ア) 居室数:	24室
施設設備の概要(イ) 設備等:	地域交流室
施設設備の概要(ウ) :	くつろぎスペース(一人になれるロフト)
施設設備の概要(エ) :	親子生活訓練室

④理念・基本方針	
理念 :	「自分を愛するように隣人を愛しなさい」とのカトリックの愛の精神に基づき、聖母マリアに倣い、社会の必要に応え、人々にキリストの愛をもたらすよう努めます。上記の理念に基づき、児童養護施設においては、児童福祉法の知念に則り、家庭において適切な養育を受けることができない児童を家庭に替わって養育する。その実践にあたっては、カトリックの愛と奉仕の精神をもって育み、児童の必要に応えるよう努める。
基本方針及び目標 :	①家庭に代わる場として、子どもたち一人ひとりが十分に愛され、受け入れられていると感じることができるよう努める、②心の傷を癒やすための専門的治療、③健全たる社会人となる素地を築くための教育、学習の充実及び文化、芸術、スポーツ等の諸活動を通して、個性、可能性の伸長をはかる、④自立支援の強化、⑤ホーム構成は、少人数の家庭的規模を保ち、全体的には集団生活の利点・協調性、諸行事を通しての協力、助け合い等対人関係について学ぶよう支援する、⑥家族再統合を目指し、親、親族との関係改善への支援。

⑤施設の特徴的な取組	
①第三者評価の自己評価に毎年度取組み、課題を抽出し改善に向けて検討している	
②必要なマニュアルを含めた各書類がおおよそ備えられており、整理も良く出来ている	
③職員の子どもたちと接する様子が明るく、柔らかな感じであり、これが子どもたちの安心や明るさに繋がっている	
④食前に神様へ感謝の言葉を捧げる唱和や挨拶等、教育が行き届いている	
⑤充実した内部研修と同業施設と協力した外部研修への取組み	
⑥子どもたちに寄り添い、(退所後であっても)いつでも相談に乗ってあげるという雰囲気作りが出来ている	
⑦食事がおいしく、提供費用も安価となっている	
⑧書籍やおもちゃ等が充実している	
⑨加湿器、空気清浄機の設置が多く感染症対策に繋がっている	
⑩心理士が今後、常勤で雇用されるということでサービスの質の更なる向上が期待される	

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2015/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/3/30
受審回数	1回
前回の受審時期	平成24年度

## ⑦総評

特に評価が高い点

### 1. 課題、改善に向けて取組む姿勢

本施設は平成24年度に第三者評価を受審後、改善項目として挙がった中・長期計画の策定のために、理念と環境、財務運営、職員、利用者と4つの項目別に施設の強み、弱みを具体的に分析して課題抽出を行っている。更に毎年、第三者評価の自己評価を施設内で実施し、課題改善に向けて真摯に取組む姿勢を伺うことができ、今後、より質の高いサービス向上に繋がることが期待される。

### 2. 子どもに寄り添う養育、支援

平成26年度作成の家庭的養護推進計画では平成36年には小規模グループケアを4つにすることを目標に事業展開し、現在、本体施設の中で3つのユニットケアと1つの小規模グループケアによる養護、支援が行われている。そんな中で施設形態が変化しても「カトリックの愛と奉仕の精神をもって育み、児童の必要に応えるよう努める」という一貫した理念の基で職員は温かく美味しい食事、書籍やおもちゃの充実、くつろげる生活空間等を準備し、どんな時も職員が子どもに寄り添うという養育、支援により子どもたちの精神面での安定を図っている。こういった取組みにより、施設は子どもたちの安心して自分を委ねることができる居場所となっており、特筆すべき点の1つである。

### 3. 充実した研修への取組み

施設長をはじめとする職員は実施する養育、支援の専門性の向上のため、意欲的に外部研修で知識を得ることに努めている。また、年4回、大学教授やカウンセラー等専門分野の講師を招き、院内研修に力を入れており、研修後にケース研究及びスーパービジョンを行う仕組みを構築している。研修を兼ねた同業他施設との相互交流も良い取組みである。その内容は職員の養育、支援技術の向上と悩みや問題の抱え込み防止に繋がっている。

改善が求められる点

### 1. 養育、支援の水準を保つ標準的な実施方法

施設の標準的な実施方法としては日課表と勤務時間表があるが、標準的な実施方法に基づく実施状況の確認や見直しの仕組みは確立できていない状況である。標準的な実施方法は新人職員が養育、支援をする際でも経験のある職員と大きく差が生じることを避けるものであり、一定の水準を保つ基本的なものと、特別の支援を要する子どもに対しての個別対応方法が求められ、隨時検討や見直しを行い、実際の支援に活かすことを期待したい。

### 2. サービスの質の向上に繋がる委員会活動とコミュニケーション

施設では委員会が大きな柱の1つとなっているが、委員会によって活動実績に差が見られ、担当者によっても意識にバラつきが見られる部分が伺える。また、グループ化された後の職員間のコミュニケーションが不足がちになつていないかどうか心配している様子が伺える。再度、それぞれの委員会の目的や役割を整理するとともに、各職員のコミュニケーション活性化に繋がる取組みを検討し、よりサービスの質の向上に繋がる委員会活動を実現することが待たれる。

### 3. 総合的な人事管理体制

この地域を取り巻く環境を見ると、人材確保には難しい部分があるとは思うが、まずは、現場において余裕をもった支援が行えるだけの、必要な人員を確保することは急務である。その上で新人教育や育成プログラムの構築、人事考課が形ばかりのものにならないよう工夫を行い、同時に定期的な職員面談等を実施していくことが望まれる。今後、常勤の心理士が職員として配置されるということもあり、職員に対する心理的なケアを含めて、連携を図りながらの人事管理体制作りが望まれる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第2回目の第三者評価受審でした。客観的な評価を重ねる事で、職員全員が当施設の現況を把握することが出来ました。評価が高い点については、職員の子どもに寄り添う養育、支援の認識の深さと有難く受け止め、さらに高い目標へ向かって研鑽を重ねて行きたいと思います。改善が必要と指摘を受けた点については、全職員、全委員会が独自の役割を果たしながらコミュニケーションを活性化し、よりサービスの質の向上に繋げていければと願っております。

受審を重ねることで、施設の業務改善がさらに明確になり、評価内容を分析しながらその対応を考えて行きたいと思います。受審にあたり事前のまとめ、二日間にわたる聞き取り、講評等、評価機関の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a
□理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="radio"/>	
□理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>	
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>	
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>	
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	

#### 【コメント】

理念は修道院全体で掲げているものに、児童養護施設としての内容を追記し、パンフレットへ記載している。その理念をもとに目標とする児童像や方針及び目標が考えられており、施設内に掲示している。これらの内容は職員会議の際に読み合わせをしたり、児童会において子どもたちに話すことがある他、記載した書類はファイルに綴じており、いつでも確認が出来るように職員一人一人に渡している。事情により全保護者対象ではないが、可能な限り周知に努めている。

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>	
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>	
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>	
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>	

#### 【コメント】

社会福祉事業全体の動向については行政主催の研修等で情報を収集している。昨今、家庭的養護推進計画を策定し行政に提出する必要が生じたことにより、必然的に多角的分析を要することとなっている。また、地域における施設の現状や取り巻く環境、課題の把握、入所児童の推移、その入所理由、特徴等を分析し文書にてまとめている。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> □経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>

【コメント】

年度毎に事業計画書及び事業報告書、決算書の作成を行い、理事会を通じ役員等との情報共有を行うと共に課題や問題点を明らかにしている。また、平成24年度に受けている第三者評価結果に基づき、分析を行い、毎年度自己評価を行い、改善に向けて取組んでいる。職員へは必要な部分のみの情報や課題共有となっている。昨今は人材の確保が課題の1つとなっており、人員配置基準を満たすことに努めているが実現は出来ていないため、早急の対応が望まれる。

### 3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

昨今、家庭的養護推進計画を策定し行政に提出する必要が生じているが、内容的には目標や経営課題等の中・長期計画の内容を記載している。また、定員を将来的には40人から35人に減らし、小規模グループ化を図りたいといった数値目標は考えられている。しかし、施設等の改修や修繕、車両や備品の購入等、具体的な資金収支を踏まえた計画とはなっていないため、今後の検討に期待したい。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> □単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、理事会において報告している。内容としては運営、児童待遇、職務分担、給食の実施計画、児童及び職員の健康計画、災害対策、地域交流、研修、施設整備計画等となっており単なる行事計画ではない。具体的な成果等は事業報告書の方で各項目において評価し、報告を行っている。収支に関しては年度ごとの予算書、決算書を作成している。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

- ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

○

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

○

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

○

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

○

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

○

【コメント】

事業計画は職員会議等の中で職員の意見や提案を集約し、可能な限り反映させたものとなっている。事業計画書は年度が始まる前に策定され、結果は事業報告書という形で年度終了後に各グループにおいて職員で評価を行い、職員会議や理事会等で報告を行っている。ただし、大規模修繕等、内容によっては職員全員の参画や周知は難しい場合もある。

- ② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

c

事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。

事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。

事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。

事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

子どもたちへは児童会を通じて事業計画について分かりやすく話をすることに努めているが、保護者に関しては入所の事由を考慮し、全員へ理解を促すための取組は行うことが難しい状況にある。事後報告として広報誌による情報や施設の様子等を報告する程度となっている。さまざまな事情があり全ての保護者に対応することは難しいかもしれないが、可能な保護者には対応できるように努める事を期待する。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

- ① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。

養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。

○

定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。

○

評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。

○

【コメント】

養育・支援の質の向上を目指す為その内容について自己評価に取組んでおり、継続すべき点や改善が求められる点を抽出し職員間で分析・検討を実施している。平成24年度より委員会活動による質の向上に向けての仕組みを見直す体制が整っており、PDCAサイクルに基づく改善活動が継続的に実施されるのは、これからである。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

平成24年度に第三者評価を受審後、事業所の強み弱みを環境・財務運営・職員や利用者に関する項目別に抽出し、分析した結果が文書化され職員間で課題の共有化が図られている。その結果、改善が求められる点は改善策を立て各委員会で取組む仕組みができているが、計画的な実施には至っていない。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長の役割や責任については職務分担表に記載され、その方針や取組み内容は、新年会、お別れ会、クリスマス会等で表明し職員周知が図られているものの、広報誌等に表明までには至っていない。また、有事における施設長の役割は、危機対応マニュアルの対策委員会役割分担で明示し、施設長不在時は主任指導員に権限委任されることが明確である。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

法令遵守について施設長は全国児童福祉施設長会や地域の外部研修で、国の施策や必要な情報を得る機会を持ち、職員会議で福祉施設職員として知っておくべきことを伝えている。また年1回、提携労務士による研修が行われ、職員も可能な限り参加している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は実施する養育・支援の専門性の向上の為、意欲的に外部研修等で知識を得ることに努めるとともに、個人面談等で職員の現状把握を行いそれを委員会活動に活かす取組みを行っている。また、職員については外部研修の他、年4回外部のスーパーバイザーによる院内研修を実施し、教育の充実を図っている。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は毎月の試算表で予算等の分析を行い、経営改善や業務向上について主任指導員と相談の上、事前に職員の個人面談を行い、新年度の職務分担を決めている。特に年次有給休暇や育児休暇取得等の配慮に努めている。また委員会活動で業務の実効性を高める取組みを行っている。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	□法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

必要な人材の確保、育成については施設において重要な課題の一つとして掲げており、毎年度、事業計画に盛り込まれている。専門職としては当施設の環境を考えて、社会福祉士、保育士の資格所有者の募集が中心となっている。ただし、離島における人材確保はなかなか難しい状況であり、人員配置基準を満たすことでさえ難しい状況となっている。育成のための外部研修には社会福祉協議会や行政、修道会等の研修があり参加が多いことが文書にて確認出来る。

②

## 15 総合的な人事管理が行われている。

b

- 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
- 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
- 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
- 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
- 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
- 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができる。

## 【コメント】

法人の理念や基本方針をもとに職員の心得、心構え10か条、こころとからだのケアという文書を作成し、職員に配布している。新人職員には入社時に職員行動規範や就業委規則の服務心得についても教育を行っている。配置に関しては職員組織図、委員会組織図、職務分担表の作成があり、異動に関しては就業規則、昇給に関しては給与規程の中に記載がある。1年に1回職員面談はあるが、人事考課には具体的には取組めておらず、キャリアプランのような職員の将来や目標をまとめたような文書の作成はない。今後、検討し取組んで行くことを期待したい。

## (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①

## 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

- 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
- 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
- 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
- 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。
- 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
- ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
- 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
- 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

## 【コメント】

管理者は職員の出退勤時には必ず顔を合わせるようにしており、有給休暇や時間外労働等の就業状況を把握している。職員会議や行事等を理由に超過勤務となる場合は前もって連絡し手当をつけている。健康診断や予防接種、社労士との契約による相談窓口の設定を行っている。育児休暇や産休、介護休暇の規程を備えており、実際に利用している職員もいる。職員同士のコミュニケーションが取れており、働きやすい環境づくりが出来ている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

c

- 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
- 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
- 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

過去には職員一人ひとりにおいて自己の目標を立てて、達成度合いを確認する取組みを行っていた時があったが、昨今は計画的に取組むことが出来ておらず、今後、継続的に行うことが望まれる。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

- 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
- 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
- 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
- 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
- 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

職員ファイルの中に職員の心得、職員行動規範を綴じており職員はいつでも確認ができる。研修は院内研修がおよそ年4回あり、外部研修については具体的な内容までは事前に計画することは難しいため、過去の参加研修を参考に候補研修を予定として事業計画書の中に列挙している。研修内容は参加者が持ち帰り報告書にまとめ、会議で報告を行っており、参加状況については事業報告書の中に記載がある。しかし、計画の中に専門技術や専門資格の明示までは行っていないため、今後、検討されることが望まれる。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

【コメント】

職員それぞれの知識や専門資格の取得状況は把握できており、経験や習熟度を考慮し研修等への参加を促している。新任職員には入社前後に決められた研修が設定されている。外部研修に関しては年度初めに職員から勉強したい内容及び参加したい研修等の要望を聞く機会を持ち、計画に反映させている。研修情報は適時、直接的な声掛けか掲示物等により提供しており、研修終了後には報告書を作成し、会議等で報告している。外部研修への参加数は多いことが記録により確認出来る。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関する専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【コメント】

実習生を受入れる体制があり、特に社会福祉士や保育士等の専門資格を取得するための実習生への教育、育成に努めている。実習生用のマニュアルも備えられており、職員に周知している。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

長崎県や五島市のホームページを利用して法人の事業や財務等に関する情報を公開している。第三者評価の受審結果は施設の情報開示ファイルで求めに応じて開示ができ、苦情・相談体制は玄関に掲示し年2、3回広報誌である「慈恵院の灯」に結果公表を掲載している。ただし、理念や基本方針、ビジョン等について地域に対して行事の際、話の中で触れることがあるが、明示・説明等での存在意義や役割の明確化までには至っていないため、再検討されることを期待したい。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

適正な経営・運営の為、経理規程でルールが明確にされ、職務分担表で担当者の権限・責任を職員が周知している。会計事務所による定期的な監査が行われ、経理・経営に関する助言を受け、それに基づき改善の実施を行っている。

## 4 地域との交流、地域貢献

### (1) 地域との関係が適切に確保されている。

①	第三者 評価結果
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

地域との関わり方についてはアフターケア委員会が管轄し取組んでいる。職員は常に地域の一員であることや、子どもが地域と交流する場合は保護者であるという意識を持ち、夏祭りやスポーツフェスタ、キャンプ等、地域行事や学校行事に積極的に参加している。また友人が施設に来やすい環境づくりを行い、子どもたちはホームでの約束ごとというルール内で、ピアノ、トランプ等をして友人たちとリビングで楽しく過ごしている。

②	c
24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を実行している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

ボランティア活動の留意で施設の基本姿勢や留意事項を示している。現在、社会福祉協議会からのボランティアによる送迎と、週1回洗濯や裁縫等、家事のボランティア受入れがあるが、受入れ手順やマニュアルの整備はなく、子どもたちの守秘義務の観点から、職場体験等の学校への協力も難しい状況である。

### (2) 関係機関との連携が確保されている。

①	a
25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

地域の関係機関・団体の社会資源については、すぐ利用できるよう電話の短縮ダイヤルに登録し、職員間で共有化している。特に療育保健センターや長崎市障害者助成センター、児童相談所等には定期的に連絡を行い、子どもの問題解決に向け協働して取組んでいる。また、卒院後のアフターケアとして別地域の養護施設とも連携を密にしている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 施設が有する機能を地域に還元している。

b

施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。

施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。

施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。

災害時の地域における役割等について確認がなされている。

多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。

【コメント】

施設主催で地域住民が参加できる夏祭りを行い交流を図ったり、専門家を講師とした院内研修に保育所保育士や学校教師、PTA関係者の参加を呼び掛けて実施している。また、「おくうら夢まちづくり」に法人を挙げてメンバーとして参加し、地域活性化に貢献している。ただし、地域住民が自由に来院するサークル活動や相談支援事業は子どもたちを守るという立場から積極的には行えない状況にある。

②

27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。

関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

【コメント】

現在、施設での相談事業等の実施はないが、要保護児童対策地域協議会に参加し地域ニーズの把握に努め、五島市と連携してショートスティ、トワイライトスティ、緊急一時保護等の事業活動を実施しており、事業計画やパンフレットに地域サービスとして掲載している。また、地域貢献としては五島市民生委員、児童委員協議連合会からの研修講師依頼も受けている。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

##### (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

○

##### 【コメント】

理念、基本方針に子どもを尊重した養育や支援の実施についての内容が盛り込まれており、それを具体的にまとめた倫理綱領を適時、職員会議やミーティングの中において読み合わせを行っている。職員は子どもの尊重や基本的人権への配慮を忘れないように接しており、ミーティングで職員同士が指摘を行うことがある。子どもたちへは児童会を通じて話を行い、子どもたちに権利ノートを渡している。

- ② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。

a

子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

○

子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。

○

子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。

○

一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。

○

子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。

○

規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。

○

不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。

○

##### 【コメント】

職員は児童養護施設ケア基準や人権擁護と個人情報の内部規程、虐待対応マニュアルに則って日々の支援を行っている。虐待防止に関しては行政主催の研修だけでなく同業者の協力を得て、職員が出向いたり、逆に受入れたりすることで広い視野を持って考えることができるよう取組んでいる。建て替えられた事業所においては多くの個室を確保することが出来ており、子どもたちの年齢や取り巻く環境に応じて部屋割りを行い、自立のための訓練やプライバシーの確保に努めている。ただし、取組みの保護者への周知は状況によっては難しい場合がある。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

○

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

○

施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。

○

見学等の希望に対応している。

○

子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

○

【コメント】

施設の理念を明記したパンフレットを備えており、関連機関にも置いている。入所時に子ども向けには日常生活の約束、保護者には入所にあたってのお願いという文書を使い、一度に全てではなく、何回かに分けて一定の期間の中で説明を行っている。しかし、入所理由によるが昨今では保護者への説明はほとんど出来ない状況が続いている。建て替え後は施設の見学希望が増え、県外からの見学者受入れにも対応している。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

b

養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。

○

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。

○

説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。

○

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。

○

意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

○

【コメント】

入所前に相談を受けるセンターにおいて保護者等の同意を得て、入所措置決定された児童の受入れとなるため、養育・支援の開始時には限られた情報でのスタートとなっている。そこから施設においてアセスメントを行い、自立支援計画作成に繋げている。昨今の入所事由は虐待によるものが多くなっており、保護者への説明は難しくなっている。

③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

○

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

○

施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。

○

施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

○

【コメント】

日々の支援や子どもたちの様子は個人記録の中にまとめており、施設移行となる場合は、移行後の施設にその記録を渡すことはある。移行となる理由としては子どもたちの問題行動による場合が多い。しかし、手順や引継ぎに関しては特段、文書による定めはされていないため、再検討されることが望まれる。退所後はその児童を担当していたホームのリーダーが相談窓口となり対応している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。

子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。

職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。

子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。

分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【コメント】

児童の個別面談は設置された個別対応職員が対応しており、必要な児童に関しては個別対応計画の作成を行っている。子ども会があり、満足度合は児童会を通してやアンケートにより抽出している。平成25年度に行ったアンケート内容はミーティングにおいて分析、検討を行い、必要に応じて改善に繋げている。しかし、定期的な実施には至っておらず、継続的に行われることを期待する。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。

苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。

苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。

苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。

苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。

苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。

苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

【コメント】

苦情解決実施要綱を作成しており、その流れがわかるようなフローチャートの作成を行っている。苦情受付担当者や第三者委員が設置されており、氏名や連絡先がわかる掲示物は玄関に掲示されており、誰もが確認出来る。苦情内容については苦情受付書にまとめており、苦情の有無や対応結果に関しては毎月発行している広報誌へ記載している。施設内に設置している意見箱には子どもからの投書があり、表出した意見や要望に応えた経緯や内容を記録した文書が確認できる。

- ② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。

子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【コメント】

子どもたちからの相談には適時、職員が対応している。金銭に関する相談は各ホームのリーダーが中心となり相談を受け、院長へ報告されている。ただし、入所事由によっては保護者とのやりとりは難しいことがある。相談を受ける場所としては丸テーブルが設置されている相談室や随時外部から来ている心理士が在中している部屋があり、個別に対応することが出来る環境である。

(3)	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決実施要綱の策定、悩み事受付、解決体制フローを作成しており、最低、年1回は見直す必要があるかどうか確認している。子どもたちが相談しやすい雰囲気作りに関しては職員が常に配慮している。意見箱を設置しており、児童会を通してアンケートは行うことがある。内容により優先順位を考え、迅速に対応する必要がある場合は職員同士で話し合い、対応している。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

(1)	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

安心・安全な養育・支援の実施を目的に衛生管理安全委員会が設置され、緊急時対応や危機対応のマニュアルにより事故発生時等の手順を職員に周知している。また事故報告書やヒヤリハット報告書を活用し、ミーティング時に原因、処置、予防策について話しているが、研修としての実施がなく、今後、リスクマネジメントに対する委員会の活動に期待する。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

感染症の予防策が適切に講じられている。

感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。

#### 【コメント】

看護師が中心になり衛生管理・インフルエンザ対策マニュアルや危機管理マニュアルを基に感染症対応や予防策が職員に周知されている。その勉強会が定期的に行われ、発生した場合は看護師が休みの場合でも連絡を取り、指示を仰ぐことができる体制になっている。マニュアルについては年1回、看護師が確認し見直しを行っている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

災害時の対応体制が決められている。

立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するため必要な対策を講じている。

子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

食料や備蓄品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

#### 【コメント】

災害時の対応体制が決められ対応フローの掲示がある。各ホームに隊長を配し、人数や安否確認等の役割が職員に周知されている。救急医薬品や備蓄品の一覧表があり、調理室の倉庫や外の倉庫に整備している。火災の他、地震等の自然災害についても訓練を実施し、消防、自治会等の連携体制も整っている。また、近年、地域全体で自然災害を想定した訓練を実施している。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

b

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

#### 【コメント】

標準的実施方法が文書化されたものは日課表であり、それを更に職員の勤務体制で平日、休日別に勤務時間表として作成している。その中には子どもの私生活等プライバシー等についても明示されている。特に新人職員には情報漏えい及び無断掲載による不法行為防止に関する注意事項で子どもに対する日常的な配慮方法等、個別研修を行い周知徹底しているが、標準的実施方法に基づく実施状況確認の仕組みは確立できていないため、今後、確立に向けて取組むことが望まれる。

②

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

標準的実施方法について、職員や子どもの意見を反映した見直しの実施はあるものの、自立支援計画内容の反映や、見直し時期や検証方法等が定められていない。今後、再検討されることが望まれる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

□自立支援計画策定の責任者を設置している。

□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。

□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

自立支援計画は統括責任を主任指導員が行い、各ホームリーダーや担当者が作成している。センター方式のフェイスシートの手順でアセスメントを行い、基本的に子どもとの話し合いの上でニーズを明示することとしている。お金の使い方、生活と部活の両立、家族との交流等様々な支援目標に応じ、関係職員で合議し計画作成を行っている。ミーティングで支援について話し合い、支援上問題点がある子どもについてはケース検討会を開き、スーパーバイザーである心理の先生からのアドバイスや事例検討が出来る仕組みが確立している。

(2)

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

【コメント】

計画は2週間に1回のミーティングで定期的に見直しが行われており、自立支援目標や課題について子ども本人と一緒にチェック表で評価をする仕組みがある。病気や措置変更で緊急に計画が変わる場合は、児童相談所や子ども療育センター等と連携を行い対応する仕組みを整備している。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

(1)

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。

自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。

記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。

施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。

情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。

パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

【コメント】

自立支援計画や個人記録等は統一したフォームで作成し、ケース記録マニュアルにより記録の書き方の研修会を実施している。それにより子どもの状況把握が記録の書き方で差が生じないよう指導が行われている。施設では朝礼やミーティング、職員会議で話し合った内容を記録し、欠席者にも確実に伝わるよう工夫し、共有を図っている。

②

## 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。

個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。

記録管理の責任者が設置されている。

記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。

職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。

個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

## 【コメント】

特に子どものフェイスシートや育成記録については特定の場所での閲覧等、厳しく管理を行っている。職務規定や誓約保証書等、個人情報漏えいに関する規定があり、電子データの取り扱いについてもセキュリティ管理を実施し職員に指導している。また、提携している労務士による個人情報関連の職員に対する教育や研修が行われており、記録に関する管理体制が確立している。

## 内容評価基準（41項目）A－1 子ども本位の養育・支援

## (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

第三者評価結果

①

A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。

a

養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。

子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。

職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。

受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。

## 【コメント】

日々の申し送りの他、職員会議、ミーティング等の中で話し合い検証を行っている。また、個人記録、日誌、連絡ノート等の日々の記録による情報共有も行っている。スーパービジョンに関しては定期的に外部講師を招き、研修を行っている。職員は子どもの意向に沿うことが結果として子どもの利益に繋がらないことがあることを理解し、支援を行っている。

②

A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。

a

子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。

事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。

伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。

事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

## 【コメント】

子どもから施設に入ってきた経緯や入所前のこと、親族のことなどを尋ねられることがあるが、体の発達状況だけでなく、精神的な発達状況や個人の事情、取り巻く環境も考慮し、少しづつ話をしていくこととしている。話をする際及び話をした後は寄り添うというスタンスを重要視している。

## (2) 権利についての説明

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
	□定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	<input type="radio"/>
	□権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
	□年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	<input type="radio"/>
	□定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

子どもたちには権利ノートを渡し、入所時や定期的に行われている児童会の中で権利について話をする場を設けている。職員間においては、平成27年度は実施できなかったが、平成28年度は外部研修として、同業他施設を訪問し、勉強会を行う予定がある。今後は定期的に学習会を行うことが出来るように努めることを期待したい。

## (3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
	□基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。	<input type="radio"/>
	□喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	<input type="radio"/>
	□日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	<input type="radio"/>
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に對しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

ドライブや外食等のスペシャルタイムという時間を適時設け、職員と子どもたちの間で1対1で個別的に触れ合う時間を確保している。子どもたちの間で喧嘩が生じた場合は、両方の言い分に耳を傾け、子ども同士で関係修復できるように支援している。日々の生活や行事の中では子どもたちの役割付けを考慮し、1つのことに向かって協力し合うことやその達成感を分かち合えるような配慮を行っている。年下の子を年上の子が助けるということも日常的に指導している。

## (4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	□「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

マニュアルは備えられており、職員会議の中で職員はお互いの行動に改善すべき点がある場合は指摘し合い、相応の支援が行えるように努めている。外部研修として同業他施設へ訪問し、勉強会を行っている。虐待行為や不適切対応があった場合のフローチャートが作成されており、窓口も明確になっている。

② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。

不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。

暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。

不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。

不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。

子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。

#### 【コメント】

平成26年度に虐待防止委員会によるイライラノートを活用した分析が行われており、その結果が今年度の人員配置やシフト作成に活かされ、不適切なかかわり防止にも繋がっている。また、C S P (コモンセンス・プログラム) 委員会があり、体罰等を行わない技術を習得できる取組みの今後の活用にも期待したい。

③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。

b

被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。

被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。

被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。

被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。

#### 【コメント】

被措置児童虐待の届出・通告の対応マニュアルが整備され、職員に周知するとともに、内容についての見直しが年度ごと行われ日常的に活用できるようになっている。子どもには権利ノートと一緒に通告用のハガキを配布し、自ら訴えることができることを説明している。高校3年生が主になり権利ノートを使った児童会開催を行い、子どもが学習できる機会を設けている。

### (5) 思想や信教の自由の保障

① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

a

子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。

施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。

保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。

#### 【コメント】

母体がキリスト教であり、日曜礼拝やミサはあるが、参加の有無は子どもの意思を尊重し自由であり、思想や信教の自由は保障している。

## (6) こどもの意向や主体性への配慮

① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。

b

□入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。

□被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。

□分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。

□入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。

### 【コメント】

入所については行政からの措置児童の為、入所前の本人、保護者との直接のやりとりはできないが、子どもの入所経緯等、関係職員でしっかりと把握し、学年や名前等を他の子どもに知らせ温かく迎える準備を行っている。分離体験の回復に関する取組みとしては職員一人ひとりが不安な子どもの気持ちに寄り添い、入所当初は学校に同行する等きめ細やかな支援を行っている。

② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

a

□生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。

□生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。

□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

### 【コメント】

職員は子どもとのコミュニケーションを重視し、日常的によく会話をを行い要望や意見の出やすい雰囲気や環境を作っている。その中で生活改善に向けてホームそれぞれに見直しを行っている。子どもたち共通の日課表や約束事については年6回開催される児童会で話し合われ、夏休みや土日の過ごし方や起床時間等、職員の意見も交えながら話し合っている。

## (7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。

a

□一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。

□図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用的配慮がされている。

□子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。

□活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。

□行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。

□子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。

### 【コメント】

外部講師を招き、希望する子どもたちがピアノを習うことができるよう支援している他、支所において行われている竹とんぼ作りやクッキング教室等のプログラムを活用し、参加を希望している子どもたちへは参加できるような支援を行っている。図書やDVDに関しては豊富なジャンルの物が揃っており、決められた保管場所から一定のルールに沿って貸し借りできるようになっている。今後、さらにその種類は増える予定とのことである。また、おやつ作りや地域のスポーツ大会等、子どもが主体的に活動出来るように促している。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生以下の子どもの場合は先生が買い物を含めて支援しており、事務室の方で出納帳等を用いて管理している。中・高校生等に関しては買い物や金銭管理共に自己管理としているが、相応しくない雑誌や物品の購入が無いかどうかは目を配っている。児童手当については全て子どもが卒院した後の将来のために貯蓄に回している。

(8) 繼続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	

【コメント】

入所の理由が虐待であったり、金銭を親に奪われてしまう怖れがある等、実際は家庭復帰に繋げるという事は非常に困難なことであるが、復帰があった場合には当院を卒院した後であっても、相談や尋ねたいことがある時には、いつでも連絡するよう伝えている。保護者が関わる際は施設側が間に入ることはあまり無く、児童相談所等を通して行かれている。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 高校進学者が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

学校における編入や夜間定時制に通いながら就労する等、子どもの能力や取り巻く環境に応じて支援を行っている事例がある。措置延長も可能であり、自立への道筋を見いだせるような助言を行っている。措置の延長等の事例では無いが、今回の訪問時には就職が決まっている学生に対して、春から自立した生活が送れるよう空いている一室を利用して訓練を行っていた。当院は基本的に18歳までの利用としており、障害を持つ子どもや自立が難しい子どもの場合は、早めに市内の特別支援学校や就労支援施設と連携を取り対応している。

(3) A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="radio"/>

【コメント】

卒院後も相談や尋ねたいことがある場合は、連絡するように子どもたちに説明しており、実際に各ホームの担当に連絡がある事をヒヤリングで確認した。卒院後の子どもたちの状況把握はアフターケア委員会が中心となり取組んでおり、電話やメール等の通信媒体を活用し、住所リストの作成を行っている。ただし、関係機関との連携を図りながらのアフターケアの取組みに関しては、全く無い訳ではないが施設側ではまだまだ不十分であると考えております、今後、再検討することを期待したい。

## A-2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	第三者評価結果 b
<input type="radio"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
<input type="radio"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
<input type="radio"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
<input type="radio"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="radio"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員はさまざまな事例や対応方法を積極的な研修参加や院内研修で知見や経験を広げ、子どもの気になる行動や言動の背景にある心理を理解することに努めている。その為に職員間でフェイスシートの内容やその子どもの課題を共有し、共通した対応ができるように心掛けている。

②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は子どもの生理的、心理的欲求が安心で安全に満たされるよう、常に関係職員で協力しながら柔軟に対応している。スペシャルタイムという時間を設け、職員と子どもが1対1で一緒に買い物に行ったり、悩みごとがあるときには相談できる機会があり、子どもの信頼関係を築く上で職員や子どもにとって大切な時間となっている。夜間についても職員の居場所は朝まで灯りをつけて子どもが不安な気持ちにならないよう配慮している。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常的な子どものお手伝いや役割について職員は見守りを行ながら結果に応じ、柔軟に声掛けすることに努めている。特に自立支援計画の目標や課題については子どもの主体性を重視し、子どもと一緒に評価を行いながら達成ができるように導いている。施設全体で時間帯による職員配置はあるが、勤務シフトに余裕がない実情であり、可能な限り早く対応されることが望まれる。

④

## A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。

幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。

学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。

子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。

幼稚園に就園させている。

子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が充分に活用されている。

## 【コメント】

幼児教育委員会によるプログラムの下、保育の支援や幼稚園等個々に応じた各種学校での教育支援が行われている。基礎学力につける為、公文教育を実施しピアノ等のレッスンを受ける子もいる。室内では年齢に応じた玩具・遊具が準備され、特に図書は充実していて必要な年齢ごとに管理がされており、子どもが自由に手に取って選べるよう工夫している。室外では休日に隣の保育園園庭を利用することができ、自転車、サッカー等を楽しんでいる。子どものニーズに可能な限り応える努力が見られた。

⑤

## A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気で秩序ある生活が営まれている。

普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。

施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。

見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。

## 【コメント】

ホーム内がひとつの家族のような雰囲気があり、年上の子が年下の子を自主的に手伝う姿も見られた。そんな中で職員が模範を示し、ルールやマナーが自然と身に着くよう取組んでいる。地域の行事や清掃に子ども・職員共に積極的に参加したり、児童会で旅行を実施し社会的ルールを習得する機会になっている。

(2) 食生活

① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。

a

- 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。
- 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。
- 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。
- 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。
- 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。
- クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。
- 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。

【コメント】

食事の時間はある程度決まっているが、部活等のある学生は相応の時間に取っている。食堂は清潔で適当な明るさが保たれており、テーブルには子どもたちの持ってきた花を飾っている。調理員は調理室に菌を持ち込まないよう注意している。盛り付けや量は各グループの当番が行っており、小さな子どもたちは職員と一緒に会話を交わしながら食事を取っている。夏祭りでは地域の人の参加がある場合には、たこ焼きやお好み焼きを野外で提供しており、その際には子どもたちに主導してもらっている。調理員は料理作成時に子どもたちの支援に努めている。

② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。

a

- 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。
- 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。
- 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。
- 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。

【コメント】

献立は児童会を通して行った嗜好調査をもとに、家庭的な食事の提供を行う事を中心に給食会議において検討し決定している。食事の見た目やその料理名に特徴を持たせる子どもたちが楽しく食事を取れるように工夫している他、栄養士の資格を有する職員があり、栄養バランスやカロリーについても考慮している。食物アレルギーがある子どものことは把握しており、代替食を準備している。また、体調を崩している子どもたちへはおかゆやうどん等、別メニューにて対応している。

③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

a

食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。

日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。

食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。

偏食の指導を適切に行っている。

郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。

買い物物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。

箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。

テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。

【コメント】

献立表は前の週の土日に子どもたちへ配布している。偏食の指導が功を奏し、残食はあまり無いということである。おせち料理や年越しそば、さくら餅等、行事食が適時提供されている。栄養や食事のマナー、食器の使い方は児童会を通して話している他、実際、外食に連れて行き学ぶこともある。学校や畠で収穫した作物を使っておやつ作りを行ったり、食後の片づけは子どもたちそれぞれが率先して手伝っている様子が伺える。食前に両親等への感謝の言葉を唱和している場面もあり習慣となっている。

(3) 衣生活

① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。

汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。

靴についても清潔で体にあったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。

気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。

洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。

衣服を通じて子どもが適切に自己表現できるように支援している。

発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

【コメント】

洗濯物は毎日、子どもたちに出してもらうように言っており、アイロン掛けやボタンの補修の支援を行っている。着替えや衣類の保管に関しては、おもちゃの整理を含めて小さな子どもたちも行っている。衣類に関しては高校生等自分で購入が出来る子どもたちには、金額を設定し購入できる機会を設けている。ただし、それが当たり前にならないように、古い物を捨てる時を含めて、感謝の気持ちを忘れないように言葉かけや働きかけに配慮している。

(4) 住生活

①

A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

a

庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。

○

室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。

○

食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。

○

トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。

○

必要に応じて、冷暖房設備を整備している。

○

設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。

○

発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

○

【コメント】

施設内は全体的に掃除が行き届いており清潔感が保たれている。掃除は朝の出勤時に職員が当番制で行っている他、子どもたちにも自分の部屋は責任を持って綺麗にしておくよう指導している。大掃除は一緒に行っている。冷暖房設備は備えており、場所によっては電気ストーブを置いている。施設が大きく適当な湿度を全体的に保つことは難しいとは思うが、感染症予防を兼ねて加湿器や空気清浄器の設置を多くし、保湿に努めている。

②

A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。

a

小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。

○

リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。

○

中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。

○

年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。

○

【コメント】

各ホームで子どもが安心して寛げる雰囲気に配慮があり、年齢に応じた個室が設けられ、相部屋の場合は棚等で個人スペースが確保できる配慮がある。リビングには皆で食事ができるテーブルを設置し、週末は好きなものが手作りできるキッチンが備え付けられている。特に各ホームに設けられたロフトはリビングの様子が見渡すことができ、ソファや本棚を置き、子どもたちがゲームや音楽を聞いたりと好きなことを楽しむお気に入りのスペースになっている。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
	□常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	<input type="radio"/>
	□手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	<input type="radio"/>
	□洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	<input type="radio"/>
	□定期的に理美容をしている。	<input type="radio"/>
	□寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	<input type="radio"/>
	□施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	<input type="radio"/>

【コメント】

幼児については幼児保育指導計画があり、日々の検温、食事、排泄や遊びの様子を記録し、健康管理に繋げている。年齢に応じ手洗い習慣、身だしなみ等自己管理できるよう指導を行っており、理・美容室を利用する子もある。寝具の衛生等チェック表をもうけ、危険物については職員室で管理している。日常的に自分自身を守ることや交通ルールについて指導している。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	□あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	<input type="radio"/>
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども一人ひとりに対して既往症、予防接種、服薬等個別管理し、記録している。地域の医療機関と協力していつでも受診できる体制を整え、日頃から看護師が平常の健康状態や発育状態について把握に努めている。また看護師を中心に医療や健康に関して学習する機会や知識を深めるための研修報告を行っている。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

発達段階の応じたカリキュラム等の作成はないが、性教育委員会を中心に産科の先生による子ども向け、職員向けの院内研修を実施している。職員は日常的に他者とのつきあい方や性の悩みについて、明るく話ができる関係を築くように努めている。

(7) 自己領域の確保

①	A30 できる限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、できる限り子どもの好みを尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、できる限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくとも済むような場所に留める。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ホームで自分所有を自己管理できるよう支援を行い、子ども一人ひとりのクローゼット等で衣装保管をし、イラストマークやイニシャル等で他児との区別ができるよう配慮している。日常的に使う箸やコップは個人所有である。

② A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようしている。

子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。

成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。

可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。

アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。

子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。

#### 【コメント】

写真は職員が中心となって、適時、撮影を行い、子ども一人ひとりにアルバムを作成しており、退所時にサプライズに近い形で渡している。要望があれば隨時、撮った写真を渡すこともある。

#### （8）行動上の問題及び問題状況への対応

① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。

施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。

不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。

くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。

#### 【コメント】

子どもの暴力や問題行動に関しては、他関連機関と連携し対応している。子どもたちは入所の理由によっては複雑で繊細な感情を抱いていることがあり、可能な限り寄り添い、解決に向けて一緒に取組んでいくように努めている。ただし、その問題行動が大きくなり、施設内の他の子どもへの影響が出てくる可能性がある場合は、現実的には相応の他施設へ異動となることもある。

② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

- 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。
- 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。
- 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。
- 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。
- 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。

【コメント】

子ども間の暴力に繋がるイライラや問題行動の原因が、支援する職員のイライラ等によるものである場合があると考え、まず自らが冷静でいられるように、イライラノートを備え、模範となれるように努めている。子どもたちの人数は曜日や時間帯によって異なるため、勤務シフト作成時には考慮し調整している。子どもの状況は、職員会議や申し送りの中で随時報告し合っており、記録による情報共有も行っている。男女の子どもたちの間に関しても問題がありそうな場合は、特に注意を払うように心がけている。

③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。

a

- 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。
- 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。
- 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。
- 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。

【コメント】

虐待を原因に入所してきた子どもたちへは充分に配慮を行っている。基本的に直接、保護者が施設に来ることが難しいように施設、子どもたちの外部への情報提供は可能な限り制限しており、児童相談所等の関連施設が間に入ることが多い。安全面を考慮し、施設の出入り口にはカメラの設置を行っている。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有效地に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパーバイジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理士が外部から定期的に来所しており、プログラムや子どもたちの様子に応じて、相談やカウンセリングの対応を行っている。専用の部屋が施設内に常置されている。次年度からは常勤の心理士が雇用されるということで今後、より充実した部分になっていくことが期待される。児童相談所が行っているフォローアップ事業の活用も行っており、活用した際には報告書を作成している。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

公文書学習や高校受験に向けての家庭教師を利用した学習支援が行われ、学校との情報交換を密にして学習の遅れの支援や忘れ物、宿題を把握し子どもに応じた支援に努めている。子どもによっては特別支援学校も利用も行っている。進路を決定する場合は本人の自己決定を尊重しながら家族や学校との連携を図り、必要な情報を伝えている。

②

A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

b

早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。

## 【コメント】

進路を決定する場合は本人の自己決定を尊重しながら家族や学校との連携を図り、必要な情報を伝えている。進路が決定した子どもは施設内スペースを利用し、自立に向けての生活が学べる期間を設け、自炊、洗濯、お金のやりくり等を実際に体験できるプログラムを設け実施している。

③

A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

c

実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

## 【コメント】

学校から実習に行くことはあるがその範囲であり、アルバイトについても希望があれば学校と話し合い、これまで年末の郵便局でアルバイトをした例はあるが、入所の理由等を考えると積極的な奨励は行っていない。

## (11) 施設と家族との信頼関係づくり

①

A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。

## 【コメント】

主任指導員が家庭支援専門相談員の役割を担い、児童相談所等の関係機関と連携して子どもと家族の継続的な関係作りに取組んでいる。特に外出や一時帰宅については、子どもの様子や家族からの聞き取りを行い、慎重に対応を行っている。

(12) 親子関係の再構築支援

①

A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。

○

面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。

○

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

○

【コメント】

家庭支援専門相談員が個別に応じて親の面接や子どもの外出、一時帰宅などを支援し、子どもとの関係調整を段階を踏みながら行っている。一時帰宅が無理な親子については施設内の親子生活訓練室を活用し関係修復を支援している。また一時帰宅や週末帰宅についても個々に応じて日数の調整、子どもの日課や親の生活状況により段階を経ながら関係機関とも連携を取り、親子関係の再構築に繋げている。

(13) スーパービジョン体制

①

A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

b

スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。

○

職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。

○

スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。

○

スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。

○

国が定める基幹的職員を設置している。

○

【コメント】

施設内にスーパーバイザーはいないが外部講師を招き年4回ケース研究及びスーパービジョンを行い、支援の質を向上する取組みを実施している。基幹的職員は現在2名おり、職員の支援体制として機能している。また、月2回、五島病院の医師が来院し職員の相談等に応じている。